

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【事業年度】	第38期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本所 良太
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 細井 富夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475(35)2211
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 細井 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	30,941,426	29,896,102	31,836,346	33,209,040	32,042,287
経常利益 (千円)	914,301	1,066,084	1,133,510	799,239	944,522
当期純利益 (千円)	522,509	480,631	550,172	496,224	483,541
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	17,011	19,709	20,663	197,301
資本金 (千円)	628,800	628,800	628,800	628,800	628,800
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	5,923,095	6,263,881	6,687,515	6,800,237	7,164,702
総資産額 (千円)	12,369,216	11,294,990	14,917,415	17,125,117	20,740,656
1株当たり純資産額 (円)	1,161.39	1,228.21	1,311.31	1,409.99	1,485.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)	32.00 (10.00)	27.00 (10.00)	27.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.45	94.24	107.88	98.19	100.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.89	55.46	44.83	39.71	34.54
自己資本利益率 (%)	9.14	7.89	8.50	7.36	6.93
株価収益率 (倍)	8.54	9.55	8.17	11.67	12.51
配当性向 (%)	26.35	28.65	29.66	27.50	26.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,112,128	1,561,911	1,903,001	1,562,879	2,907,775
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	470,047	1,168,890	1,233,298	6,000,007	2,363,221
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	813,600	765,306	1,296,169	1,926,199	2,450,466
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,224,983	852,697	2,818,570	307,642	3,302,663
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	219 (-)	222 (-)	223 (-)	248 (-)	257 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益金額は、自己株式数を除く期中平均発行済株式数により算定しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期の1株当たり配当額には、新ライン(炭酸・非炭酸兼用無菌充填ライン)竣工の記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和51.12	清涼飲料の受託製造を主目的として、千葉県長生郡長柄町皿木203番地1に、伊藤忠商事株式会社の全額出資によるジャパンフーズ株式会社を設立
昭和52.2	びん及び缶入り清涼飲料の受託製造を開始
昭和61.6	酒類製造免許取得
昭和62.12	大型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成5.1	果汁加工販売を主たる目的として、ジャパンジュースプロセッシング株式会社に資本参加
平成8.5	小型ペットボトル飲料の受託製造開始
平成10.12	ジャパンジュースプロセッシング株式会社の株式を譲受け、当社の100%子会社とする。
平成12.8	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15.2	株式会社東京証券取引所市場第二部上場
平成17.3	株式会社東京証券取引所市場第一部へ指定替え
平成20.3	ジャパンジュースプロセッシング株式会社のBIB(Bag in Box)事業を譲受
平成21.3	株式会社ウォーターネットへ資本参加
平成22.7	株式会社ウォーターネットの株式を追加取得
平成22.12	東洋飲料(常熟)有限公司へ資本参加
平成24.7	世界最新鋭の無菌充填ライン(炭酸・非炭酸兼用)の稼働開始
平成24.12	東洋飲料(常熟)有限公司の出資持分を追加取得
平成25.7	太陽光発電システムによる売電開始
平成26.3	既存大型ペットボトルラインリバイタライズ(ボトル成型・無菌充填(炭酸・非炭酸)設備増設)

3【事業の内容】

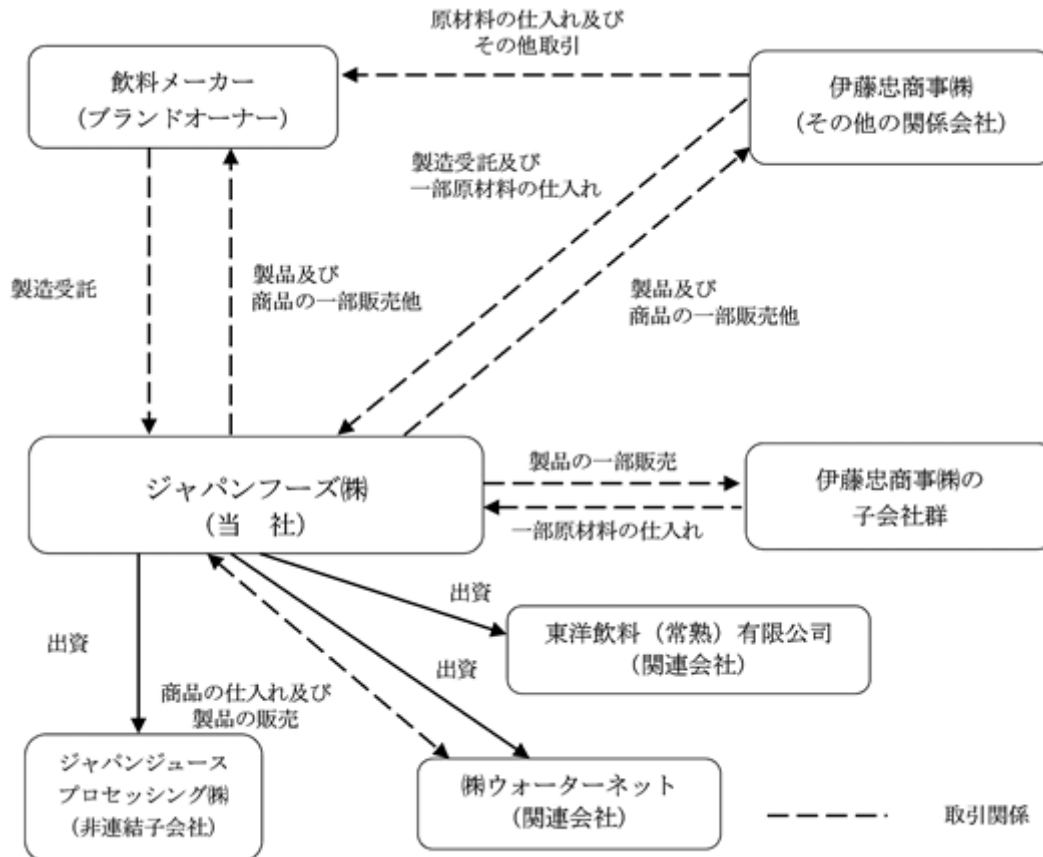
当社グループは、当社及び子会社1社、関連会社2社で構成され、当社は、消費者に直飲される清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造を主たる業務としております。

当社は、一般消費者が直飲する清涼飲料及び業務用飲料等について、お客様である飲料メーカー（業界では「ブランドオーナー」と呼んでおります。）から受注し、飲料メーカーの製品仕様に従って受託製造しております。

また、当社には、その他の関係会社として伊藤忠商事(株)があり、同社とは、業務用飲料の受託製造などの取引を行っております。

当期における当社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業系統図（平成26年3月31日現在）



当社子会社のジャパンジュースプロセッシング株式会社につきましては、同社の総資産ならびに売上高・利益等を勘案して、連結決算の対象から除外しております。よって、当社決算は当社単体のみの決算（非連結）になります。

4【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	36.81 (0.62)	濃縮飲料原料の仕入取引、 製品の受託製造及び製品・ 商品の販売等の取引

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

(2) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ウォーターネット	東京都中央区	340	ボトルドウォー ター製造装置、 ウォーターサー バー、ボトルド ウォーター等の販 売	34.0	商品の仕入及び製品の販売、 役員・従業員の派遣及び 品質管理等の協力
東洋飲料(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	百万米ドル 49	飲料用ペットボト ルの製造販売及び 充填事業	24.9	役員・従業員の派遣及び 品質管理等の協力

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257	37.0	11.3	5,643,000

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料製造	257
合計	257

- (注) 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への
 出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などにより、円安や株高が進行し、個人消費の増加とともに企業収益の改善ならびに設備投資の上向きなどに合わせ、2020年東京オリンピックの招致も決まり、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、世界経済については、米国の金融緩和縮小による影響などがあつたものの緩やかながらも回復傾向で推移しましたが、新興国の経済成長の鈍化や欧州経済の長期低迷により、依然として不透明感が払拭されておりません。また、日本国内においても、平成26年4月からの消費税引上げを背景とした消費低迷などの懸念材料があり、引続きわが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

飲料業界におきましては、春先からの好天・高温、夏の猛暑もあり、業界全体の販売数量は、前期比4%増（民間調査機関調べ）となりました。

このような状況下、当社におきましては、平成24年7月から稼働しております新設のペットボトルラインであるEライン（炭酸・非炭酸兼用の無菌充填ライン）による増産効果はあつたものの、雪害の影響などもあつて閑散期（10月～2月）の製造数量が伸びなかったため、当事業年度における受託製造量は481,741キロリットル（前期比0.5%増）、47,304千ケース（前期比0.7%減）と前期比ほぼ横ばいとなりました。

この結果、売上高につきましては、製品売上高の減少もあり、前期比微減に止まりましたが、利益面におきましては、比較的加工賃の高い製品の受注増と製造コストの低減に努めた結果、営業利益、経常利益とも、前期に比べ増加となりました。しかしながら、当期純利益につきましては、既存の大型ペットボトルラインであるTラインのリバイタライズ（ペットボトル成型機及び炭酸・非炭酸兼用の無菌充填ラインの増設）に伴う既存設備の除却、品質不良品の廃棄などによる特別損失合計115百万円を計上したため、前期に比べ減少となりました。

以上により、当事業年度の業績につきましては、売上高は32,042百万円（前期比3.5%減）、営業利益は932百万円（前期比25.2%増）、経常利益は944百万円（前期比18.2%増）、当期純利益は483百万円（前期比2.6%減）となりました。

以上の結果、当事業年度（平成25年4月～平成26年3月）の実績は次のとおりとなりました。

（売上高及び利益）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益金額
平成26年3月期	32,042 百万円	932 百万円	944 百万円	483 百万円	100.26 円
平成25年3月期	33,209 百万円	745 百万円	799 百万円	496 百万円	98.19 円
伸長率	3.5 %	25.2 %	18.2 %	2.6 %	2.1 %

(2) 受託製造数量に関する分析

当社の容器別受託製造量（ケース数）では、前期比で缶飲料が19.7%の減少となり、一方、ペットボトル飲料が6.0%、びん飲料が11.7%の増加となりました。

また、品目別受託製造量（ケース数）では、前期比で炭酸飲料が6.7%、茶系飲料が6.3%の増加となり、一方、酒類飲料、果実飲料が減少となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は3,302百万円となり、前事業年度末より2,995百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(キャッシュ・フロー)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
平成26年3月期	2,907百万円	2,363百万円	2,450百万円	3,302百万円
平成25年3月期	1,562百万円	6,000百万円	1,926百万円	307百万円
対前年増減額	1,344百万円	3,636百万円	524百万円	2,995百万円

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,907百万円（前期比1,344百万円増）の収入となりました。

これは主に、仕入債務の増減額の減少による支出が増加したものの、売上債権の増減額の減少や法人税等の支払額の減少、未収消費税等の増減額の減少及び未払消費税等の増減額の増加による収入が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,363百万円（前期比3,636百万円減）の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得や関係会社株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,450百万円（前期比524百万円増）の収入となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額の減少による支出が増加したものの、Tラインのリバイタライズなどのための長期借入金の借入れによる収入が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 製造実績

当事業年度における製造実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
飲料製造	29,017,175	4.6
合計	29,017,175	4.6

(注) 上記金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、清涼飲料の受託製造を行っておりますが、受注状況については毎月末に翌月1ヶ月分(1日から月末まで)の受注高が確定し、その受注高を翌月1ヶ月間に製造完了・売上を行っております。また仮に月末に当月の受注が残った場合でも、顧客との取り決めにより、原則受注残高を翌月に繰り越さないことになっております。従い、当社における受注残高は、最大でも翌月1ヶ月分のみ限定されておりますので、受注高及び受注残高についての記載は省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
飲料製造	32,042,287	3.5
合計	32,042,287	3.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の売上高には、主なものとして自社調達または顧客から有償支給された原材料をもとに製品を製造し、これを販売する取引(製品売上高)と顧客から無償支給された原材料をもとに製品を製造し、加工料のみ請求する取引(加工料収入)があります。

3. 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アサヒ飲料(株)	8,582,710	25.8	8,077,451	25.2
キリンビバレッジ(株)	6,829,963	20.6	7,605,704	23.7
(株)伊藤園	5,275,882	15.9	4,431,681	13.8
サントリー食品インターナショナル(株)	-	-	3,553,216	11.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記相手先のうち、サントリー食品インターナショナル(株)の売上高は加工料収入であり、その他各社の売上高は製品売上高であります。

3. 前事業年度のサントリー食品インターナショナル(株)につきましては、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

清涼飲料業界は、人口のピークアウトもあり成熟市場となっておりますが、飲料メーカー各社は消費の多様化や健康志向を踏まえた新製品の開発に取り組んでおり、勝ち残りをかけたシェア競争が続いております。

このような飲料メーカー各社の競争激化にともない、当社が属する飲料受託製造業界の競争も厳しさが増しており、製造設備、製造技術、品質管理能力、物流上の優位性及び財務基盤等の優劣等で峻別される傾向も強まっております。

このような状況の下、当社におきましては、業界でのリーディングカンパニーとなることを目指し、成長戦略を支える経営基盤を強化するため、次の課題に取り組んでまいります。

人材の多様化・育成強化（海外や新規ビジネスでも活躍できるグローバル人材の育成等）

守りの徹底（品質向上の追求ならびにリスクマネジメント及び内部統制の更なる強化）

財務基盤の継続的拡充（成長戦略が生み出す旺盛な資金需要に対応するための資金調達の多様化による財務基盤の強化等）

情報システムの刷新（当社のビジネスモデルに応じた業務フローの再構築等）

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社では、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 飲料メーカーの外注政策が当社に及ぼす影響について

当社は、主に飲料メーカーから委託を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

当社では、企業価値の向上を図り、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、顧客満足度向上で飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社の業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることとなります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社への外注を減らした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理について

当社では、ISO 9001、FSSC 22000及び厚生労働省の承認を取得している総合衛生管理製造過程（高度な衛生管理であるHACCPの概念を取り入れた衛生管理）の維持・向上に取組むことにより製品の品質管理・衛生管理を徹底し、万一の品質に関わる事故に備え、生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入しております。

当社では品質第一主義とし、安全で高品質な製品の提供のため、品質管理・衛生管理面で万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、異物混入製品や食中毒等健康被害を与える可能性のある製品、表示不良品の流出など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、問題の処理・解決のために多額のコスト負担が発生するばかりでなく、当社全体の品質管理の評価に重大な影響を与え、受注の減少等によって、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

当社が取り扱う飲料は、夏（繁忙期）・冬（閑散期）の天候や気温により需要が変動いたします。特に異常気象と言われるほどの冷夏や暖冬の場合には、大幅な受注の減少となり、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度について

当社の平成26年3月期における受託製造数量の内、取引先上位5社の占める割合は約8割となり、特定の取引先への依存度が高いことが見られます。

当社が関わる清涼飲料市場は、一般消費者の嗜好変化の影響を受けやすく、新製品の導入、販売価格、宣伝・広告活動といった面において各社の競争が厳しくなっております。当社が関わる清涼飲料市場の競争が激化した場合、依存度の高い飲料メーカーの状況如何では、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社においては、飲料メーカーに対する販売比率のバランスにも配慮しながら飲料メーカーとの関係強化を図り、安定的な営業取引を含めて良好な関係維持をできるよう努めたいと考えております。

(5) 法的規制等について

当社の主要の事業活動において、食品衛生法、JAS法、不当表示防止法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法及び環境保全に関わる環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。

当社では、これらすべての法的規制を遵守すべく取り組んでおりますが、その取り組みの範囲を越えた事象が発生した場合、また、法的規制の強化・変更、予期せぬ法的規制の導入等により、法的規制遵守等に係るコスト負担が増加した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 電力費・燃料費（LNG（液化天然ガス）等）の高騰について

当社は、清涼飲料の製造に使用するための電力及び燃料を常時購入しております。

電力価格につきましては、東日本大震災による原発事故発生以降、原油価格の上昇などにより、恒常的な電力価格の高騰が懸念されます。

燃料価格につきましては、世界的な原油需給、為替の変動、産油国の状況及び投機家の動向等による燃料価格の高騰が懸念されます。

このリスクに対し、当社では、平成25年12月に燃料の消費節減効果が期待できる液化天然ガス（LNG）を燃料とするコ・ジェネレーションシステムを導入するなど、電力及び燃料の節減対策により電力費及び燃料費の業績に与える影響の軽減に努めております。

しかしながら、電力費・燃料費が著しく高騰した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資について

当社は、顧客に満足いただける安全、安心な製品の受注・供給体制確立のために設備投資を行っておりますが、これらの設備投資は天候不順の影響、一般消費者の嗜好変化及び飲料メーカーの内製化の進行等で受注が減少した場合、必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。これらの設備投資が今後十分な収益を生み出さない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、今後も設備投資を厳選し、特に重要な設備投資については、その必要性や受注の見通しならびに投資効果などを事前に十分に調査・検討したうえで、慎重に決定いたします。

(8) 業績の季節変動について

飲料の需要は、のどを潤す炭酸飲料が特に夏場に集中して消費されることから、清涼飲料業界では夏場の製造販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動が occurs。また、夏場には飲料メーカーにおいても製造設備が不足することから外注を増加させ、一方冬場には、自社製造設備を最大限活用するため、外注を減少させる傾向があります。

このリスクに対して、当社では、季節変動に柔軟に対応し、冬場におけるコスト削減や製造体制の見直し等による年間ベースでの増収確保と季節変動による一時的な業績悪化にも耐えられる財務体質の強化に努めております。

しかしながら、当社の受注製造量、売上高及び特に利益については、上期（4月～9月）に偏重する傾向が顕著であり、当社の業績の正しい把握には、1年間の通期で見ていただく必要があります。

当社の3年間の上・下半期別実績は次の表のとおりであり、上期に顕著に偏重する傾向が見られます。

決算期	平成24年3月期 (第36期)		平成25年3月期 (第37期)		平成26年3月期 (第38期)	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
決算年月	平成23年9月	平成24年3月	平成24年9月	平成25年3月	平成25年9月	平成26年3月
売上高(千円)	19,007,772	12,828,573	20,352,903	12,856,136	20,491,814	11,550,473
年間比率(%)	59.7	40.3	61.3	38.7	64.0	36.0
営業利益(千円)	1,418,168	328,863	1,131,098	386,056	1,563,880	631,286
年間比率(%)	130.2	30.2	151.8	51.8	167.7	67.7
経常利益(千円)	1,443,636	310,126	1,159,342	360,102	1,552,364	607,841
年間比率(%)	127.4	27.4	145.1	45.1	164.4	64.4

(9) 大地震等災害の発生について

当社の製造工場は、千葉県長生郡長柄町の一拠点のみであります。従いまして、当地区において大地震等の大規模な自然災害が発生した場合は、製造の継続等に支障をきたし、製造設備の修復に伴う費用の発生等により、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対して、当社といたしましては、BCP（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等を定めております。また、地震保険加入の定期的見直しを実施しているほか、東日本大震災の経験を踏まえ、設備の耐震補強や発電設備の確保等も行っております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動の主たるものは、顧客である飲料メーカーに対し魅力ある製品を開発・提案及び自社ブランドの製品開発であります。

顧客への新製品の開発・提案については、顧客との関係が一層緊密になり、その結果、受注拡大につながることから当社にとって重要な活動の一つと認識しております。具体的には、消費者の嗜好及びニーズに合致し、かつ、健康で安全な製品を新規開発し、顧客である飲料メーカーにその新製品の採用を強力に働きかけることで当社がその新製品の製造を優先的かつ独占的に行うことを目指すものであります。

自社ブランドの製品の開発については、現在当社が所在する千葉県産の農林水産物を使用した製品や千葉県で多く収穫されている果物の風味を付けた製品など、地域の特性と当社の製造技術を活かした魅力ある自社ブランドの製品の開発に意欲的に取り組んでおります。なお、開発された製品は千葉県を中心に販売しております。

研究開発の専任スタッフは現在4名であり、当事業年度における研究開発費は22百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における流動資産は、7,553百万円となり、前事業年度末に比べ1,726百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が1,345百万円減少したものの、Ｔラインのリバイタライズなどのための長期借入金3,000百万円の借入に伴う預け金（借入金のうち未使用部分を借入先に預託しておくもの）が増加したことによるものであります。

また、固定資産は、13,186百万円となり、前事業年度末に比べ1,888百万円増加いたしました。これは主に、Ｔラインのリバイタライズに伴い有形固定資産が1,830百万円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度末における総資産は、20,740百万円となり、前事業年度末に比べ3,615百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は、6,724百万円となり、前事業年度末に比べ818百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が1,064百万円減少したものの、Ｔラインのリバイタライズに伴う工事費などの未払金が1,406百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は、6,851百万円となり、前事業年度末に比べ2,432百万円増加しました。これは主に、Ｔラインのリバイタライズなどのための長期借入金が2,357百万円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は、13,575百万円となり、前事業年度末に比べ3,251百万円増加しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、7,164百万円となり、前事業年度末に比べ364百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が353百万円増加したことによるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度におきましては、わが国経済は、円安や株高が進行し、個人消費の増加とともに企業収益の改善ならびに設備投資の上向きなどに合わせ、景気は穏やかな回復傾向で推移しました。飲料業界におきましては、春先からの好天・高温、夏の猛暑もあり、業界全体の販売数量は、前期比4%増（民間調査機関調べ）となりました。

このような状況下におきまして、当社は、平成24年7月から稼働しております新設ペットボトルラインであるEライン（炭酸・非炭酸兼用の無菌充填ライン）による増産効果はあったものの、雪害の影響などもあって閑散期（10月～2月）の製造数量が伸びなかったため、受託製造数量は前期比ほぼ横ばいとなりました。

利益面につきましては、比較的加工賃の高い製品の受注増と製造コストの低減に努めた結果、営業利益・経常利益とも前期に比べ増加となりました。しかしながら、当期純利益につきましては、既存の大型ペットボトルラインであるTラインのリバイタライズに伴う既存設備の除却、品質不良品の廃棄などによる特別損失合計115百万円を計上したため、前期に比べ減少となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金につきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は、運転資金については金融機関からの短期的な借入により、また、設備資金については金融機関からの長期的な借入により調達することを基本としております。

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (3)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第35期 平成23年3月期 (単体)	第36期 平成24年3月期 (単体)	第37期 平成25年3月期 (単体)	第38期 平成26年3月期 (単体)
自己資本比率(%)	55.5	44.8	39.7	34.5
時価ベースの自己資本比率(%)	40.6	30.1	32.3	29.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.6	4.2	-	14.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	17.1	46.2	-	19.5

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベース自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / フリー・キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : フリー・キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. フリー・キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。
4. 平成25年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオはフリー・キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(5) 経営戦略の現状と見通しならびに経営者の問題意識と今後の方針について

現状認識

国内においては、少子高齢化により日本の総人口が2007年にピークアウトを迎え、緩やかに減少しつつある中、清涼飲料業界は成熟市場となっており、飲料メーカー各社の生き残りをかけたシェア競争も激化の様相を呈しており、更なる寡占化が予想されております。このような飲料メーカー各社の競争激化にともない、当社が属する飲料受託製造業界の競争も厳しさが増してきております。

一方、アジアを中心とする新興経済諸国においては、その経済発展に伴う個人所得の増加に伴い、清涼飲料市場の拡充、発展への期待が高まり、内外の飲料メーカーが成長の先取りを捉えるために規模の拡大を図っております。

このような経営環境の下、今後当社が成長を続けていくためには、コアビジネスである飲料受託製造事業をより強化し盤石なものにしながら、飲料受託製造事業以外の新規ビジネスや海外での事業を着実に推進していくことが重要であると認識しております。

中期経営計画の概要

当社は、平成24年4月、平成24年度から平成27年度までの4カ年の中期経営計画（“JUMP2015” - 次世代へ - ）を策定し、公表いたしました。初年度をホップ、次年度及び第3年度をステップ、最終年度をジャンプと位置づけ、積極的な設備投資の実行により、国内での事業をより強化し盤石なものにしながら同時に海外での事業を着実に推進し、将来の飛躍へと繋げていく方針であります。

中期経営計画の折り返し点となる平成26年3月期において、当初計画に対して未達となっておりますが、成果は実を結びつつあり、経営方針および方向性を堅持し、中期経営計画の成長戦略を着実に推進してまいります。そのキーワードとして、Change、Challenge、Createの3つの“C”を掲げています。それは、時代の変化を先取りするために、中期経営計画に沿って会社を変え、同時に社員一人ひとりが進化していくこと（Change）、変化に決してひるまず、当社本来のスピリットである進取の気性を存分に発揮して果敢に挑戦すること（Challenge）、その結果、新たなビジネス、新商品を作りだし、当社の新時代を創造すること（Create）であります。

当社は、この3つの“C”を常に念頭に置きながら、次の2つの成長戦略を実行してまいります。

(イ) コアビジネスの収益拡大

現在の収益の源であるコアビジネス（飲料受託製造事業）の収益拡大を図ります。その実現のため、マーケットニーズを見据えた新設備の導入やスクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進するとともに、もの作り力の強化（安全・安心な製品を製造する現場力の強化等）、効率的製造オペレーションの追求（生産効率・製造歩留の向上等）、エネルギー問題への適切な対応等を実行します。

(ロ) 新規ビジネス事業の着実な推進

上記コアビジネスの収益拡大に加え、新たな収益確保のため、コアビジネスとのシナジーを追求した新規ビジネスとして、海外事業（当社の関連会社である東洋飲料（常熟）有限公司による中国での飲料製造事業及び東南アジアにおける新規事業）、水宅配事業（当社の出資先である㈱ウォーターネット及び同社のエリアオーナーとしての水宅配事業）及び自社商品の開発力強化を着実に推進します。

中期経営計画の成長戦略の実行状況

上記中期経営計画の成長戦略を推進する先駆けとして、本社工場（千葉）において世界最新鋭の新ライン（炭酸・非炭酸兼用の無菌充填ライン）が平成24年7月より稼働しており、当社の関連会社である東洋飲料（常熟）有限公司の新工場（中国）においても同じく平成24年8月より稼働しております。また、東京では、新規ビジネス事業の推進拠点として新しいオフィスが平成24年7月よりスタートし、千葉・東京・中国で将来の成長戦略の布石となる3つの事業が一斉に動き始めました。

平成26年3月期につきましては、新技術・設備の導入による飲料受託製造事業（コアビジネス事業）の強化実現のため、自社工場内の既存大型ペットボトルラインであるTラインにペットボトルブロー成型機、無菌充填機（炭酸・非炭酸兼用）を増設するリバイタライズを実施いたしました。

なお、本リバイタライズは、中期経営計画（“JUMP2015” - 次世代へ - ）における、平成24年7月に稼働しました炭酸・非炭酸兼用無菌充填ライン（Eライン）に続く、第2弾の設備投資の位置づけであり、中期経営計画の成長戦略を着実に実行するものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社ではニーズの多様化や長期的に成長が期待できる分野に重点を置き、飲料製造設備を中心に設備投資を実施いたしました。その主な内容は、今後の成長戦略の中核となる分野への投資として、既存の大型ペットボトルラインであるTラインのリバイタライズ（ペットボトル成型機及び炭酸・非炭酸兼用無菌充填ライン増設）に2,671百万円であります。

なお、上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び工場 (千葉県長生 郡長柄町)	飲料製造	管理業務施設 及び飲料等生 産工場	3,628,251	6,994,742	440,755 (114)	148,298	11,212,048	257

上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社及び工場 (千葉県長生郡長柄町)	飲料製造	ペットボトル飲料製造ライ ン及びその他設備	20,808

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年8月10日 (注)	600	5,100	178,800	628,800	272,400	272,400

(注)発行形態

公募

発行した株式の種類及び発行数

普通株式600千株

発行価額

595円

引受価格

752円

上記のうち資本組入額

298円

上記のうち資本準備金積立額

454円

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	19	56	26	3	7,039	7,162	-
所有株式数 (単元)	-	4,205	325	23,111	687	12	22,650	50,990	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	8.25	0.64	45.32	1.35	0.02	44.42	100.0	-

(注)自己株式277,112株は、「個人その他」に2,771単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	1,745	34.22
株式会社博水社	東京都目黒区目黒本町6丁目2-2	215	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	194	3.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	145	2.85
ジャパンフーズ従業員持株会	千葉県長生郡長柄町皿木203-1	104	2.06
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18-1	70	1.37
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	30	0.59
アサヒ飲料株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	30	0.59
サントリー食品インターナショナル 株式会社	東京都中央区京橋3丁目1-1	30	0.59
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	27	0.53
計	-	2,591	50.82

(注)1. 当社は、自己株式を277,112株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 36,800株

(信託口5) 33,000株 (信託口1) 30,500株 (信託口6) 30,400株 (信託口2) 30,000株

(信託口3) 29,300株 (信託口4) 4,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(信託口) 145,400株

資産管理サービス信託銀行株式会社

(信託A口) 12,300株 (年金信託口) 7,400株 (証券投資信託口) 4,900株 (年金特金口) 2,400株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,821,900	48,219	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	48,219	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ジャパンフーズ株式会社	千葉県長生郡長柄町皿木 203-1	277,100	-	277,100	5.43
計	-	277,100	-	277,100	5.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	277,112	-	277,112	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の受渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要目標の一つとして考えております。また、急速に進む技術革新や市場構造変化に的確に対応し競争力と収益力を強化するために、積極的な先行投資を図るとともに、経営の効率化を通じ経営基盤の安定化を目指しております。このような考え方から、配当につきましては、安定的な配当を継続していくことを基本方針として、将来の事業展開に備えた内部留保の確保を念頭におきつつ、業績、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案し配当額を決定していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の配当につきましては、期末配当として1株当たり17円、中間配当10円とあわせ1株当たり年間27円といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法 第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月23日 取締役会決議	48,228	10
平成26年6月13日 定時株主総会決議	81,989	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,029	1,080	914	1,160	1,600
最低(円)	663	620	740	800	1,051

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,375	1,268	1,285	1,319	1,270	1,289
最低(円)	1,215	1,215	1,199	1,233	1,205	1,212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		本所 良太	昭和23年7月17日生	昭和47年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年6月 同社繊維経営企画部長 平成13年4月 同社アジア総代表兼伊藤忠香港会社 社長 平成14年6月 同社執行役員 平成16年6月 伊藤忠マネジメントコンサルティン グ(株)代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	25,500
常務取締役	工場長	山内 学	昭和37年10月27日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年10月 当社製造一部長 平成21年4月 当社副工場長 平成21年7月 当社執行役員副工場長 平成22年4月 当社執行役員工場長 平成22年6月 当社取締役工場長 平成25年4月 当社常務取締役工場長(現任)	(注)5	8,700
常務取締役	CFO、CCO、 経営企画・新規ビ ジネス・人事総務 担当	細井 富夫	昭和31年9月22日生	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和62年6月 伊藤忠イタリー会社出向 平成7年10月 TMI出向(ミラノ駐在) 平成13年5月 伊藤忠商事(株)業務部 平成17年4月 同社欧州繊維グループ長 (兼)伊藤忠イタリー会社社長 平成19年4月 伊藤忠(中国)集団有限公司 経営企画グループ長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社執行役員、CIO、経営企画・ 事業推進・WN事業・IR担当、 東京事務所長 平成24年6月 当社取締役、CFO、CIO、 経営企画・海外事業・新規ビジネ ス・人事総務・IR担当 平成25年4月 当社常務取締役、CFO、CIO、 経営企画・新規ビジネス・人事総務 担当、(兼)経営企画部長 平成25年10月 当社常務取締役、CFO、CIO、 経営企画・新規ビジネス・人事総務 担当 平成26年6月 当社常務取締役、CFO、CCO、 経営企画・新規ビジネス・人事総務 担当(現任)	(注)5	4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高垣 晴雄	昭和39年 1月23日生	昭和61年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成元年 6月 同社化合繊原料貿易部短繊維原料貿易課 平成 4年 3月 同社台北支店 平成 9年 5月 同社毛合繊部短繊維原料貿易課 平成14年 4月 伊藤忠繊維原料(亜州)有限公司出向(香港駐在) 平成18年 4月 伊藤忠商事㈱繊維原料部繊維原料課長代行 平成18年10月 同社ブランドマーケティング第一部ブランドマーケティング第六課長代行 平成19年 4月 同社ブランドマーケティング第一部ブランドマーケティング第六課長 平成20年10月 同社業務部 平成23年 4月 同社業務部長代行 平成25年 4月 同社生鮮食品部門長代行 平成25年 6月 当社取締役(現任) 平成26年 4月 伊藤忠商事㈱生鮮食品部門長(現任)	(注)5	-
取締役		北栄 哲弥	昭和37年 7月28日生	昭和61年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成元年 4月 同社食品流通第二部食品流通第三課 平成 9年 4月 同社生鮮流通部青果流通課 平成12年 5月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス出向(東京駐在) 平成19年 4月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス出向(常務執行役員)(東京駐在) 平成20年 4月 伊藤忠商事㈱食材流通第二部業務用食品流通課長 平成22年 4月 同社農産部長代行 平成25年 4月 同社農産部長(現任) 平成25年 6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		齊藤 克紀	昭和20年11月7日生	昭和43年4月 アジア石油(株)(現コスモ石油(株)) 入社 平成8年12月 コスモ石油(株)環境安全部長 平成12年6月 コスモエンジニアリング(株)坂出事業 所長 平成14年3月 同社常勤監査役 平成17年3月 同社常勤監査役退任 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)8	1,000
監査役		江名 昌彦	昭和32年6月17日生	昭和56年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成3年8月 伊藤忠ブラジル会社出向 (サンパウロ駐在) 平成13年11月 伊藤忠商事(株)食料経営管理部 総括チーム長 平成18年5月 伊藤忠中南米会社副社長 (パナマ駐在)(兼) 中南米総支配人付 平成22年5月 伊藤忠商事(株)情報通信・航空電子 カンパニーCFO 平成23年5月 同社食料カンパニーCFO・CIO 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年4月 伊藤忠商事(株)食料カンパニーCFO (現任)	(注)7	-
常勤監査役		長友 晃	昭和27年10月27日生	昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和53年10月 第一勧業銀行(現みずほ銀行)出向 平成54年10月 伊藤忠商事(株)審査部 平成元年8月 同社中南米総支配人付 平成6年10月 同社事業審査部海外審査チーム 平成9年7月 同社生活産業経営管理部審査チーム長 平成12年4月 同社食料経営管理部長代行 平成12年6月 当社監査役 平成16年6月 伊藤忠商事(株)リスクマネジメント部長 平成17年11月 伊藤忠プラスチック(株)出向 平成18年6月 同社取締役執行役員 管理本部長 平成18年7月 同社移籍 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 職能本部長 平成26年5月 同社取締役社長補佐 職能本部担当 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
計						40,100

- (注) 1. 取締役 高垣晴雄氏、取締役 北栄哲弥氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 齊藤克紀氏、監査役 江名昌彦氏、監査役 長友晃氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の経営意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
 常務執行役員は、C T O・品質保証管掌 大橋邦祥氏、執行役員は、生産管理部長 唐鎌秀春氏、営業部長(兼)海外事業推進部長・東京事務所長 上山篤氏、経理部長 長谷川宏充氏、C I O・経営企画部長 熊野浩氏、東洋飲料(常熟)有限公司 副総経理 秋元竜也氏の6名です。
5. 平成26年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成26年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 監査役 長友晃氏は、平成26年6月13日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任されました監査役 河西潔氏の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役 河西潔氏の任期の満了する時までとなります。
7. 平成24年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名、生年月日、略歴及び所有株式数は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役		京田 誠	昭和39年2月15日生	昭和62年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成元年5月 同社審査部企画調査課 平成3年11月 同社審査部海外審査第一チーム 平成8年1月 伊藤忠ブラジル会社 (兼)中南米総支配人付 (サンパウロ駐在) 平成9年10月 伊藤忠インターナショナル会社 経理審査部(ニューヨーク駐在) 平成14年4月 伊藤忠商事(株)金融・不動産・保険・物流経営管理部事業・審査課長代行 平成15年7月 同社食料経営管理部審査チーム長 平成19年5月 同社リスクマネジメント部リスク管理統括チーム長 平成23年4月 同社統合リスクマネジメント部信用リスク総括室長 平成24年4月 同社統合リスクマネジメント部事業・リスク総括第一室長 平成25年7月 同社食料カンパニーCFO補佐(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

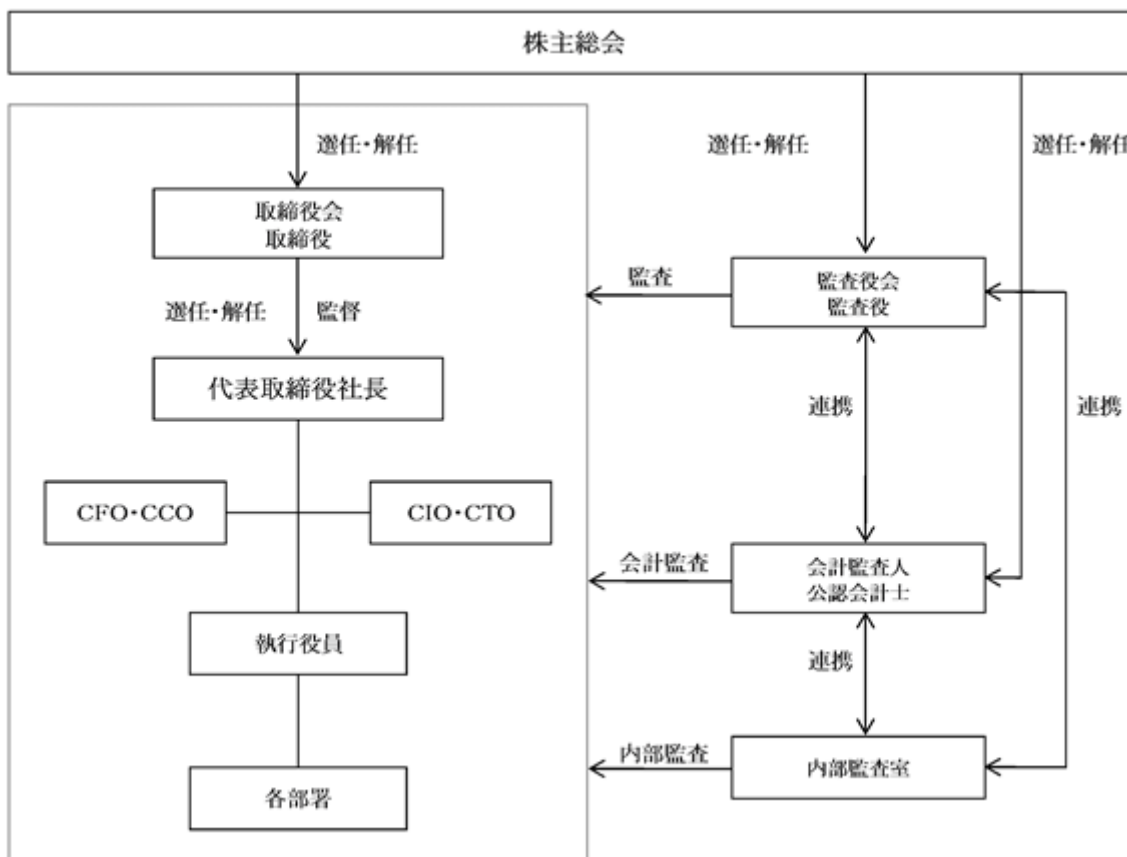
企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役・監査役会により取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。また、当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化と業務執行の効率化を図っています。

取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する役割と権限を有しております。取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じ随時開催しており、経営計画関連事項をはじめとする重要な事項につき審議・決定し、同時に業績進捗の検証と必要な対策をとっております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名の計3名で構成され、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

また、当社は、取締役会による意思決定プロセスでの審議を充実させるため、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役(3名)、常務執行役員(1名)、執行役員(5名)、部長・室長(12名)及び常勤監査役(1名)で構成され、各メンバーから現況報告や重要事項の説明がなされ、それを踏まえ取締役会に付議又は報告を行っております。



企業統治の体制を採用する理由

現在の当社の監査役3名は全員が社外監査役(うち1名が常勤監査役)であり、この監査役3名が内部監査部署(内部監査室)と連携して監査を実施しております。

また、取締役5名のうち社外取締役2名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。

従いまして、当社におきましては、社外取締役及び社外監査役の選任と監査役及び内部監査部署の連携による監査の実施により、経営の監視体制は十分機能していると判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年4月開催の取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：平成25年4月17日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「経営理念」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

(2) CCO及びコンプライアンス委員会の設置

CCO（コンプライアンス担当取締役）及びコンプライアンス委員会（委員長はCCO）を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

CCO及びコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・プログラム」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役に報告する。

(3) 内部情報通報制度の整備・運用

役職員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてCCOに通知し、通知を受けたCCOは、その内容を調査して再発防止策を決定し、全社にその内容を周知徹底する。

また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

(4) 財務報告の適正性確保のための体制の整備

「経理規程」等の社内規程を整備すると共に、CFO（財務・経理担当取締役）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

財務報告に係る内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

(5) 内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるようにする。

(2) 人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。

(2) 環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ等の様々なリスクの管理については、それぞれの担当部署を管轄又は担当する取締役又は執行役員が行う。一方、組織横断的リスク管理及び全社的な対応については、CCO及びリスクマネジメント委員会（委員長はCCO）が行う。

(3) CCO及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。

(4) 当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。

(5) CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役に報告する。

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)経営管理システム

取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は、中期経営計画を具体化するため、每期、事業部署毎の業績目標と予算を設定する。

取締役会は、各事業部署が実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

京セラシステム（京セラが開発した独立採算システム）を採用し、月次の業績はITを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。

取締役会は、毎月この結果をレビューし、各事業部署長に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、各事業部署が実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。

(2)社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3)適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の取締役をおき、適時情報開示を実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社(ジャパンジュースプロセッシング株式会社)に係わる内部統制については、「関係会社管理規程」に従い、経営管理及び経営指導に当たるとともに、関係会社管掌の取締役及び経営企画部ならびに当社が派遣した取締役及び監査役がそれぞれの役割と責任において管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。なお、監査役から要求があった場合には、検討する。

(2)使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長はその実施状況を監査役に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

当社は、毎年4月開催の取締役会において前事業年度における内部統制システムの整備・運用状況について評価を行っており、平成26年4月18日開催の取締役会において平成26年3月期における整備・運用状況を評価しましたが、重大な不備は存在しないことを確認しました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、ＣＣＯ（コンプライアンス担当取締役）及びリスクマネジメント委員会を中心に、リスク管理を行っています。

ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができる体制を整備することにしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定している契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間では、責任限定契約を締結しておりません。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長以下4名）が担当しております。内部監査室は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部署に対し改善提案を行っております。監査結果は、取締役・監査役及び被監査部署が出席する内部監査報告会において報告され、内部監査情報を共有しております。

監査役監査につきましては、監査役3名がそれぞれ監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、取締役等の職務の執行を厳正に監査しております。

なお、監査役 江名昌彦氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事㈱において長年に亘り財務・経理部門の業務に従事しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 長友晃氏も、伊藤忠商事㈱及びその子会社において長年に亘り与信審査・リスクマネジメント・経理・決算業務等従事しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部署（内部監査室）と監査役と会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、監査計画や監査の状況及び結果等について適宜協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

また、内部監査部署、監査役及び会計監査人は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部統制部門（内部監査室、人事総務部、経理部等）より内部統制の状況について適宜情報の聴取等を行っています。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、有価証券報告書提出日現在で、取締役5名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役の高垣晴雄氏及び北栄哲弥氏、社外監査役の江名昌彦氏は、現在伊藤忠商事(株)の業務執行者です。また、社外監査役(常勤)の長友晃氏は、伊藤忠商事(株)の元業務執行者です。

伊藤忠商事(株)は、当社株式の34.22%を所有する大株主であり、当社と同社及びそのグループ会社との間には原材料の購入や製品販売等の定常的な取引がありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、同社から一定の独立性が確保されていると考えております。

社外監査役の齊藤克紀氏は、平成26年3月期時点において、当社の株式1,000株を保有しております。同氏はコスモ石油(株)及びコスモエンジニアリング(株)の出身ですが、当社はコスモ石油(株)及びコスモエンジニアリング(株)とは人的・資本的・取引関係はありません。

なお、当社は、社外監査役の齊藤克紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行って頂くことを期待しているものであります。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。) 注1	144,900	114,000	30,900	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員 注2	31,980	31,980	-	6

(注)1．上記取締役に、平成25年6月14日付で退任した取締役1名及び平成26年6月13日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．上記社外役員には、平成25年6月14日付で退任した社外取締役1名及び平成26年6月13日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方法

取締役の報酬等の算定方法に係る決定方法は、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)で構成されております。

月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また業績連動報酬は配当性向・ROA・営業利益を指標とする業績連動方式で、それぞれ総額が定められます。各取締役の報酬等は月例固定報酬と業績連動報酬のそれぞれの総額内で、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。

株式の保有状況

イ．投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 5 銘柄 合計 229,318千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊藤園	57,000	127,737	友好的取引関係の維持
(株)ヤクルト本社	10,000	38,050	友好的取引関係の維持
(株)伊藤園 第1種優先株式	17,100	31,720	友好的取引関係の維持
伊藤忠食品(株)	2,000	7,570	友好的取引関係の維持
南総通運(株)	10,000	7,150	友好的取引関係の維持

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)伊藤園	57,000	131,670	友好的取引関係の維持
(株)ヤクルト本社	10,000	51,800	友好的取引関係の維持
(株)伊藤園 第1種優先株式	17,100	31,498	友好的取引関係の維持
南総通運(株)	10,000	7,300	友好的取引関係の維持
伊藤忠食品(株)	2,000	7,050	友好的取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及び理由

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役、監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という）を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社からはあらゆる情報・データを常時提供することで、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 服部 将一	有限責任 あずさ監査法人	2年	公認会計士 4名
指定有限責任社員 業務執行社員 福島 力	有限責任 あずさ監査法人	2年	その他 9名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
29,250	-	29,250	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.1 %

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	307,642	302,663
電子記録債権	579,036	678,010
売掛金	1 4,375,391	1 3,029,769
商品及び製品	37,616	31,980
原材料及び貯蔵品	161,011	252,313
前払費用	110,489	115,547
繰延税金資産	75,539	89,039
未収入金	1 41,222	1 48,777
未収消費税等	137,002	-
預け金	-	3,000,000
その他	1 2,186	1 5,730
流動資産合計	5,827,138	7,553,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,385,183	7,700,897
減価償却累計額	4,229,049	4,420,528
建物(純額)	3,156,133	3,280,369
構築物	1,836,640	1,844,176
減価償却累計額	1,450,344	1,496,294
構築物(純額)	386,295	347,882
機械及び装置	22,542,874	25,372,798
減価償却累計額	17,247,140	18,385,828
機械及び装置(純額)	5,295,734	6,986,970
車両運搬具	56,195	45,812
減価償却累計額	50,233	38,039
車両運搬具(純額)	5,962	7,772
工具、器具及び備品	565,822	587,035
減価償却累計額	478,068	490,864
工具、器具及び備品(純額)	87,754	96,170
土地	440,755	440,755
リース資産	-	47,500
減価償却累計額	-	1,579
リース資産(純額)	-	45,920
建設仮勘定	8,590	6,207
有形固定資産合計	9,381,226	11,212,048
無形固定資産		
借地権	1,000	1,000
商標権	201	136
ソフトウェア	53,034	42,919
ソフトウェア仮勘定	-	71,773
電話加入権	1,488	1,488
その他	-	597
無形固定資産合計	55,724	117,915

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	212,227	229,318
関係会社株式	1,215,985	1,243,185
長期前払費用	202,856	161,785
繰延税金資産	147,717	139,607
ゴルフ会員権	65,175	65,157
保険積立金	7,683	8,617
その他	9,383	9,187
投資その他の資産合計	1,861,028	1,856,858
固定資産合計	11,297,979	13,186,823
資産合計	17,125,117	20,740,656
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,331,059	1 2,266,298
短期借入金	420,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	398,389	642,852
リース債務	-	3,874
未払金	1 1,428,504	1 2,834,711
未払費用	40,694	1 54,520
未払法人税等	68,573	219,749
未払消費税等	-	91,586
預り金	29,484	15,941
賞与引当金	150,000	142,500
役員賞与引当金	39,000	52,000
その他	318	237
流動負債合計	5,906,024	6,724,272
固定負債		
長期借入金	4,368,491	6,725,639
リース債務	-	45,073
退職給付引当金	48,576	80,968
その他	1,788	-
固定負債合計	4,418,855	6,851,681
負債合計	10,324,880	13,575,954

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金		
資本準備金	272,400	272,400
資本剰余金合計	272,400	272,400
利益剰余金		
利益準備金	103,400	103,400
その他利益剰余金		
別途積立金	5,400,000	5,700,000
繰越利益剰余金	591,367	644,691
利益剰余金合計	6,094,767	6,448,091
自己株式	264,622	264,622
株主資本合計	6,731,344	7,084,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,892	80,033
評価・換算差額等合計	68,892	80,033
純資産合計	6,800,237	7,164,702
負債純資産合計	17,125,117	20,740,656

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	29,514,466	27,833,098
加工料収入	3,627,403	4,154,244
商品売上高	7,783	12,278
その他	59,386	42,666
売上高合計	1 33,209,040	1 32,042,287
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	92,560	37,616
当期製品製造原価	1 30,413,045	1 29,017,175
合計	30,505,606	29,054,792
製品期末たな卸高	37,616	31,980
製品売上原価	30,467,990	29,022,812
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	5,272	9,331
合計	5,272	9,331
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	1 5,272	1 9,331
その他	-	12,923
売上原価合計	30,473,262	29,045,066
売上総利益	2,735,777	2,997,220
販売費及び一般管理費		
販売費	932,813	949,500
一般管理費	1,057,922	1,115,126
販売費及び一般管理費合計	1, 2, 3 1,990,735	1, 2, 3 2,064,627
営業利益	745,041	932,593
営業外収益		
受取利息	272	11,059
受取配当金	3,447	3,557
受取手数料	10,797	8,733
受取保険金	5,602	6,162
その他	55,523	24,328
営業外収益合計	1 75,643	1 53,841

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外費用		
支払利息	12,967	27,885
支払補償費	4,878	10,431
その他	3,599	3,594
営業外費用合計	21,445	41,911
経常利益	799,239	944,522
特別利益		
固定資産売却益	-	4,294
特別利益合計	-	294
特別損失		
固定資産除却損	5,975	5,781
固定資産売却損	-	6,316
製品廃棄負担金	-	7,337
特別損失合計	9,759	115,115
税引前当期純利益	789,480	829,701
法人税、住民税及び事業税	305,000	357,500
法人税等調整額	11,744	11,339
法人税等合計	293,255	346,160
当期純利益	496,224	483,541

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		22,152,332	72.8	20,079,809	69.2
労務費		1,251,742	4.1	1,324,754	4.5
経費		7,015,661	23.1	7,617,335	26.3
(うち減価償却費)		(1,490,848)	(4.9)	(1,623,882)	(5.6)
(うち委託作業費)		(1,339,957)	(4.4)	(1,247,603)	(4.3)
(うち外注加工費)		(4,656)	(0.0)	(53,197)	(0.2)
当期製造費用合計		30,419,736	100.0	29,021,899	100.0
他勘定振替高	1	6,690	-	4,723	-
当期製品製造原価		30,413,045	-	29,017,175	-

(注) 原価計算方法は、総合原価計算を採用しております。

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売費及び一般管理費	6,690	-	4,723	-
合計(千円)	6,690	-	4,723	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	5,100,000	558,339	5,761,739	88	6,662,851	
当期変動額										
別途積立金の積立					300,000	300,000	-		-	
剰余金の配当						163,196	163,196		163,196	
当期純利益						496,224	496,224		496,224	
自己株式の取得								264,534	264,534	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	33,028	333,028	264,534	68,493	
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	5,400,000	591,367	6,094,767	264,622	6,731,344	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	24,663	24,663	6,687,515
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			163,196
当期純利益			496,224
自己株式の取得			264,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,228	44,228	44,228
当期変動額合計	44,228	44,228	112,721
当期末残高	68,892	68,892	6,800,237

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	5,400,000	591,367	6,094,767	264,622	6,731,344
当期変動額									
別途積立金の積立					300,000	300,000	-		-
剰余金の配当						130,217	130,217		130,217
当期純利益						483,541	483,541		483,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	53,323	353,323	-	353,323
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	5,700,000	644,691	6,448,091	264,622	7,084,668

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68,892	68,892	6,800,237
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			130,217
当期純利益			483,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,141	11,141	11,141
当期変動額合計	11,141	11,141	364,465
当期末残高	80,033	80,033	7,164,702

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	789,480	829,701
減価償却費	1,584,765	1,724,461
固定資産売却損益（は益）	-	2,861
固定資産除却損	9,759	78,189
製品廃棄負担金	-	33,769
賞与引当金の増減額（は減少）	15,053	7,500
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4,000	13,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	10,047	32,392
未収消費税等の増減額（は増加）	137,002	137,002
受取利息及び受取配当金	3,720	14,617
支払利息	12,967	27,885
売上債権の増減額（は増加）	114,926	1,246,647
たな卸資産の増減額（は増加）	66,376	85,666
仕入債務の増減額（は減少）	65,079	1,064,761
長期前払費用の増減額（は増加）	75,783	41,611
未払金の増減額（は減少）	6,266	90,369
未払消費税等の増減額（は減少）	52,738	91,586
その他の流動資産の増減額（は増加）	10,519	15,842
その他の流動負債の増減額（は減少）	31,991	15,348
小計	2,095,416	3,145,745
利息及び配当金の受取額	3,720	13,996
利息の支払額	14,233	27,897
製品廃棄負担金の支出額	-	16,605
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	522,024	207,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,562,879	2,907,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,129,087	2,297,290
有形固定資産の売却による収入	-	8,774
投資有価証券の取得による支出	64,148	-
無形固定資産の取得による支出	55,166	46,572
関係会社株式の取得による支出	741,412	27,200
ゴルフ会員権の取得による支出	75	-
その他	10,117	933
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,000,007	2,363,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	420,000	20,000
長期借入れによる収入	2,473,080	3,000,000
長期借入金の返済による支出	539,150	398,389
リース債務の返済による支出	-	926
自己株式の取得による支出	264,534	-
配当金の支払額	163,196	130,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,926,199	2,450,466
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,510,928	2,995,020
現金及び現金同等物の期首残高	2,818,570	307,642
現金及び現金同等物の期末残高	307,642	3,302,663

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首利益剰余金は14,320千円増加する見込みであります。

なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みであります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「業務受託料」は、重要性が乏しいため、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた32,275千円及び「業務受託料」に表示していた4,200千円は、「その他」として組み替えております。

- (2) 前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しいため、当事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた3,400千円は、「その他」として組み替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	24,627千円	22,463千円
未収入金	2,638	2,816
流動資産(その他)	678	3,082
買掛金	2,779	1,993
未払金	27,853	28,370
未払費用	-	1,648

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	158,162千円	163,832千円
仕入高	26,076	21,847
販売費及び一般管理費	23,282	30,953
営業外収益	7,034	6,979

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
運送保管料	813,960千円	828,694千円
支払手数料	74,581	88,063
給料手当	177,690	177,903
役員報酬	225,499	241,898
賞与引当金繰入額	74,136	79,532
役員賞与引当金繰入額	39,000	52,000
退職給付費用	18,329	28,278
減価償却費	92,933	87,199
出荷前検査費用	68,227	71,629

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	21,223千円	22,176千円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
車両運搬具	-	294千円
計	-	294

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	1,658千円	7,883千円
構築物	441	0
機械及び装置	3,485	18,806
工具・器具及び備品	324	900
撤去費用	-	50,578
その他	3,848	19
計	9,759	78,189

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
構築物	-	496千円
機械及び装置	-	2,659
計	-	3,156

7. 製品廃棄負担金

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

品質不良品の廃棄が発生したことにより、33,769千円を製品廃棄負担金として特別損失に計上しました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式(株)(注)	112	277,000	-	277,112
合計	112	277,000	-	277,112

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加277,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	112,197	22.0	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	50,998	10.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,989	17.0	平成25年3月31日	平成25年6月17日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	5,100,000	-	-	5,100,000
合計	5,100,000	-	-	5,100,000
自己株式				
普通株式（株）	277,112	-	-	277,112
合計	277,112	-	-	277,112

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	平成25年3月31日	平成25年6月17日
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,989	17.0	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	307,642千円	302,663千円
預け金勘定	-	3,000,000千円
現金及び現金同等物	307,642千円	3,302,663千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	781,130	671,759	109,370
合計	781,130	671,759	109,370

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	230,750	153,833	76,916
合計	230,750	153,833	76,916

(ロ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	142,010	19,858
1年超	81,040	61,182
合計	223,050	81,040

(二) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	94,837	20,808
減価償却費相当額	98,574	19,229
支払利息相当額	6,577	1,213

(ホ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ヘ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

預け金は借入金のうち未使用部分を借入先に預託しておくものであり、金融機関の信用リスクに晒されております。償還は平成26年9月であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。一部、外貨建長期借入金につきましては、通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、主に固定金利での長期借入れによる調達を行っておりますが、一部、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後15年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

また、金利スワップ取引につきましては、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的としており、通貨スワップ取引につきましては、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、注記事項「重要な会計方針 6.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建借入金について、金利及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	307,642	307,642	-
(2) 電子記録債権	579,036	579,036	-
(3) 売掛金	4,375,391	4,375,391	-
(4) 未収入金	41,222	41,222	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	212,227	212,227	-
資産計	5,515,519	5,515,519	-
(1) 買掛金	3,331,059	3,331,059	-
(2) 短期借入金	420,000	420,000	-
(3) 未払金	1,428,504	1,428,504	-
(4) 未払法人税等	68,573	68,573	-
(5) 長期借入金（1年以内返済 予定を含む）	4,766,880	4,707,590	59,289
負債計	10,015,018	9,955,728	59,289
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	302,663	302,663	-
(2) 電子記録債権	678,010	678,010	-
(3) 売掛金	3,029,769	3,029,769	-
(4) 未収入金	48,777	48,777	-
(5) 預け金	3,000,000	3,000,000	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	229,318	229,318	-
資産計	7,288,539	7,288,539	-
(1) 買掛金	2,266,298	2,266,298	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払金	2,834,711	2,834,711	-
(4) 未払法人税等	219,749	219,749	-
(5) 長期借入金（1年以内返済 予定を含む）	7,368,491	7,300,037	68,453
(6) リース債務（1年以内返済 予定を含む）	48,948	49,698	749
負債計	13,138,199	13,070,495	67,703
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、(4) 未収入金、(5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による外貨建長期借入金は金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

- (6) リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式 非上場株式	1,215,985	1,243,185
合計	1,215,985	1,243,185

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	307,642
電子記録債権	579,036
売掛金	4,375,391
未収入金	41,222
合計	5,303,292

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	302,663
電子記録債権	678,010
売掛金	3,029,769
未収入金	48,777
預け金	3,000,000
合計	7,059,220

4. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	420,000	-	-	-	-	-
長期借入金	398,389	417,852	340,252	2,308,252	1,302,135	-
合計	818,389	417,852	340,252	2,308,252	1,302,135	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	642,852	640,252	2,608,252	1,602,135	300,000	1,575,000
リース債務	3,874	4,161	4,469	4,799	5,154	26,489
合計	1,046,726	644,413	2,612,721	1,606,934	305,154	1,601,489

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式1,233,185千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式1,205,985千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	212,227	106,548	105,679
	小計	212,227	106,548	105,679
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		212,227	106,548	105,679

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	229,318	106,548	122,769
	小計	229,318	106,548	122,769
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		229,318	106,548	122,769

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、商品の性格上時価評価額の算定は行いません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル) (支払固定・受取変動)	長期借入金	973,080	973,080	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル) (支払固定・受取変動)	長期借入金	973,080	973,080	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金制度につきましては、平成19年1月1日に適格退職年金制度から確定給付企業年金へ全面移行しております。

また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度(複数事業主制度)に加入しておりますが、同厚生年金基金制度については当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	65,155,349	千円
年金財政計算上の給付債務の額	77,804,894	千円
差引額	12,649,544	千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

0.95 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,316,360千円及び繰越不足金333,184千円であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月(平成24年3月31日現在)の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	958,287	千円
年金資産	853,600	千円
未積立退職給付債務	104,686	千円
未認識数理計算上の差異	54,600	千円
未認識過去勤務債務	1,508	千円
貸借対照表計上額純額	48,576	千円
退職給付引当金	48,576	千円

3. 退職給付費用の内訳

勤務費用	57,333	千円
利息費用	14,716	千円
期待運用収益	14,162	千円
過去勤務債務の費用処理額	1,508	千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,404	千円
退職給付費用	47,990	千円

(注) 上記のほか、厚生年金基金の掛金拠出額29,142千円を退職給付費用として処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.3%
期待運用収益率	1.9%
過去勤務債務の処理年数	3年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	
数理計算上の差異の処理年数	3年
(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)	

(追加情報)

期首時点の計算において適用した割引率は1.9%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更より、退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	958,287	千円
勤務費用	70,538	千円
利息費用	12,457	千円
数理計算上の差異の発生額	9,057	千円
退職給付の支払額	11,711	千円
退職給付債務の期末残高	1,038,629	千円

年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	853,600	千円
期待運用収益	16,218	千円
数理計算上の差異の発生額	42,139	千円
事業主からの拠出額	57,954	千円
退職給付の支払額	11,711	千円
年金資産の期末残高	958,202	千円

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立金制度の退職給付債務	1,038,629	千円
年金資産	958,202	千円
未認識退職給付債務	80,426	千円
未認識数理計算上の差異	541	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,968	千円
退職給付引当金	80,968	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,968	千円

退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,538	千円
利息費用	12,457	千円
期待運用収益	16,218	千円
数理計算上の差異の費用処理額	22,059	千円
過去勤務費用の費用処理額	1,508	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	90,346	千円

年金資産に関する事項

(1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	48 %
債券	31 %
株式	19 %
その他	2 %
合計	100 %

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3 %
長期期待運用収益率	1.9 %

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、30,954千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	65,835,142 千円
年金財政計算上の給付債務の額	81,138,965 千円
差引額	15,303,822 千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

0.99 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高11,954,841千円及び繰越不足金3,348,981千円であります。当基金における過去勤務費用の償却方法は、期間18年0ヶ月（平成25年3月31日現在）の元利均等償却であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,661千円	15,381千円
未払社会保険料	9,503	8,843
減価償却超過額	92,200	87,891
賞与引当金	55,785	49,604
固定資産除却損	21,945	20,940
減損損失	21,624	16,281
投資有価証券	1,740	3,566
退職給付引当金	17,779	28,185
その他	30,804	40,687
繰延税金資産小計	260,043	271,383
繰延税金資産合計	260,043	271,383
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,786	42,736
繰延税金負債合計	36,786	42,736
繰延税金資産の純額	223,256	228,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	37.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
役員賞与引当金	1.9	2.3
評価性引当額	3.5	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	41.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、7,003千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	1,205,985	1,233,185
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,153,729	1,234,129
	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額 (千円)	20,663	197,301

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度末(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の報告セグメントは、「飲料製造事業」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の報告セグメントは、「飲料製造事業」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アサヒ飲料(株)	8,582,710	飲料製造
キリンビバレッジ(株)	6,829,963	飲料製造
(株)伊藤園	5,275,882	飲料製造

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アサヒ飲料(株)	8,077,451	飲料製造
キリンビバレッジ(株)	7,605,704	飲料製造
(株)伊藤園	4,431,681	飲料製造
サントリー食品インターナショナル(株)	3,553,216	飲料製造

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万米 ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	東洋飲料(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	49	飲料PET ボトルの製 造販売及び 充填事業	(所有) 直接24.9	役員の兼任	増資の引受 (注)	467,243	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

東洋飲料(常熟)有限公司が行った増資を全額引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料(常熟)有限公司(決算日12月31日)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,884,334 千円
固定資産合計	6,743,090 千円
流動負債合計	123,820 千円
固定負債合計	4,715,276 千円
純資産合計	3,788,328 千円

上記関連会社の事業年度の末日は、当社決算日と一致しておりません。また、東洋飲料(常熟)有限公司株式のみなし取得日が平成24年12月31日であることから、持分法投資損益等に関する注記の持分法を適用した場合の投資損益の金額は、平成26年3月期から反映いたします。

従いまして、要約財務諸表の損益計算書項目は記載しておりません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司（決算日12月31日）であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の事業年度の末日は、当社決算日と一致しておりません。

流動資産合計	1,640,798 千円
固定資産合計	10,862,003 千円
流動負債合計	527,648 千円
固定負債合計	7,661,915 千円
純資産合計	4,313,238 千円
売上高	2,405,970 千円
税引前当期純利益金額	475,382 千円
当期純利益金額	642,095 千円

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,409.99	1,485.56
1株当たり当期純利益金額(円)	98.19	100.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	496,224	483,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	496,224	483,541
期中平均株式数(千株)	5,053	4,822

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,385,183	343,492	27,778	7,700,897	4,420,528	211,373	3,280,369
構築物	1,836,640	12,144	4,608	1,844,176	1,496,294	50,061	347,882
機械及び装置	22,542,874	3,111,358	281,434	25,372,798	18,385,828	1,391,155	6,986,970
車両運搬具	56,195	6,820	17,203	45,812	38,039	3,710	7,772
工具、器具及び備品	565,822	45,130	23,917	587,035	490,864	35,812	96,170
土地	440,755	-	-	440,755	-	-	440,755
リース資産	-	47,500	-	47,500	1,579	1,579	45,920
建設仮勘定	8,590	1,809,539	1,811,922	6,207	-	-	6,207
有形固定資産計	32,836,062	5,375,985	2,166,865	36,045,183	24,833,134	1,693,693	11,212,048
無形固定資産							
借地権	1,000	-	-	1,000	-	-	1,000
商標権	2,175	-	-	2,175	2,038	65	136
ソフトウェア	557,822	20,475	1,301	576,997	534,077	30,571	42,919
ソフトウェア仮勘定	-	86,369	14,595	71,773	-	-	71,773
電話加入権	1,488	-	-	1,488	-	-	1,488
その他	-	629	-	629	31	31	597
無形固定資産計	562,486	107,474	15,896	654,063	536,148	30,668	117,915
長期前払費用	204,290	1,049	42,020	163,320	1,534	100	161,785

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	Tラインリバイタライズ工事	245,604
機械及び装置	増加額(千円)	Tラインリバイタライズ工事	2,354,722
	減少額(千円)	Tラインリバイタライズ工事に伴う除却	130,521
建設仮勘定(有形)	増加額(千円)	Tラインリバイタライズ工事	1,625,444
	減少額(千円)	Tラインリバイタライズ工事	1,625,444
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	会計システム導入	55,314

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	420,000	400,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	398,389	642,852	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,874	7.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,368,491	6,725,639	0.43	平成27年～ 平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	45,073	7.15	平成40年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,186,880	7,817,440	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	640,252	2,608,252	1,602,135	300,000
リース債務	4,161	4,469	4,799	5,154

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	150,000	142,500	150,000	-	142,500
役員賞与引当金	39,000	52,000	38,919	81	52,000

(注) 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、戻し入れによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	943
預金	
当座預金	147,907
普通預金	153,812
合計	302,663

ロ 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サントリー食品インターナショナル(株)	568,367
サントリー酒類(株)	109,643
合計	678,010

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	249,098
平成26年5月	147,057
平成26年6月	281,854
合計	678,010

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アサヒ飲料(株)	1,017,291
(株)伊藤園	479,675
サントリー食品インターナショナル(株)	397,000
ディアジオジャパン(株)	350,412
カルピス(株)	168,246
キリンビバレッジ(株)	140,588
その他	476,555
合計	3,029,769

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,375,391	33,644,402	34,990,024	3,029,769	92.0	40.2

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

ニ 商品及び製品

品目	金額(千円)
缶飲料	18,614
ペットボトル飲料	9,445
びん飲料	718
その他	3,202
合計	31,980

ホ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品及び修繕部品	61,232
香料	39,118
ペットボトル容器	25,916
缶容器	20,303
コーヒー	18,647
果汁	15,580
その他	71,516
合計	252,313

ヘ 預け金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	3,000,000
合計	3,000,000

ト 関係会社株式

品目	金額(千円)
東洋飲料(常熟)有限公司	1,034,625
(株)ウォーターネット	198,560
ジャパンジュースプロセッシング(株)	10,000
合計	1,243,185

負債の部
 イ 買掛金

相手先	金額(千円)
アサヒ飲料(株)	731,298
ディアジオジャパン(株)	339,507
(株)伊藤園	276,258
オーウィル(株)	175,560
カルピス(株)	129,236
その他	614,436
合計	2,266,298

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	100,000
(株)千葉銀行	100,000
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
(株)三井住友銀行	100,000
合計	400,000

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	225,000
(株)みずほ銀行	188,000
(株)千葉銀行	128,800
(株)三菱東京UFJ銀行	60,000
三井住友信託銀行(株)	21,052
日本生命保険相互会社	20,000
合計	642,852

ニ 未払金

区分	金額(千円)
工事費用	1,562,284
製造経費及び修理費	927,329
運送費・保管費	168,306
その他	176,791
合計	2,834,711

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	2,775,000
(株)三井住友銀行	2,000,000
(株)千葉銀行	729,830
(株)国際協力銀行	470,250
(株)みずほ銀行	442,400
(株)三菱東京UFJ銀行	180,000
日本生命保険相互会社	65,000
三井住友信託銀行(株)	63,159
合計	6,725,639

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	10,460,230	20,491,814	25,893,898	32,042,287
税引前四半期(当期) 純利益金額(千円)	799,191	1,521,667	1,233,808	829,701
四半期(当期) 純利益金額(千円)	492,759	937,308	752,473	483,541
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	102.17	194.35	156.02	100.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	102.17	92.18	38.32	55.76

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主：3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主</p> <p>(2) 優待内容：ご希望いただいた方に株主優待品リストの中から1点を贈呈</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">株主優待品</th> <th style="width: 40%;">100株以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 房総のおいしい麦茶500ml(24本) 房総のおいしい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋) </td> <td style="text-align: center;"> 左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択 </td> </tr> </tbody> </table> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>		株主優待品	100株以上保有	房総のおいしい麦茶500ml(24本) 房総のおいしい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択
株主優待品	100株以上保有					
房総のおいしい麦茶500ml(24本) 房総のおいしい水500ml(24本) サイダーバラエティーセット190ml(30本) 愛犬のためのプレミアム・ミルク+(10袋)	左記株主優待品 から の中からいずれか1点を 選択					

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第37期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月16日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 将一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島 力	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンフーズ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。